

文部科学大臣
下村 博文 殿

日本教育大学協会長
出口 利定

運営費交付金算定方法の見直しに関する要望書

平素より、日本教育大学協会の活動につきまして、ご理解・ご支援を賜り御礼申し上げます。

昨年来、財務省の「財政制度等審議会財政制度分科会」及び文部科学省の「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会」において、運営費交付金の算定方法について検討が重ねられております。

我が国の将来を担う子どもたちの育ちを見守り、学びを支えていく教育者を養成する教員養成系大学・学部におきましては、その使命を果たすために、経営改善を図りながら努力を重ねて参りました。今後も、引き続きその役割を担うためには、運営費交付金による経営基盤を確立することが求められます。

つきましては、日本教育大学協会として、第3期中期目標期間における、運営費交付金の確保・充実について下記のとおり要望いたしますので、特段のご配慮を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 国立大学法人運営費交付金の安定した確保・充実

国立大学の基盤を支える運営費交付金は、大学改革促進係数という名のもと長期にわたって減額が続き、平成26年度予算では、法人化当初の平成16年度と比較して10.4%（1,292億円）の減額となっていることなど深刻な状況にある。

教員養成系大学・学部がそれぞれの強み・特色を生かした教育・研究・社会貢献の機能を強化し、着実に改革が推進できるよう、基盤的経費である運営費交付金を中長期的に安定して確保・充実することが望まれる。

2. 教員養成系大学の財務構成を考慮した配分ルール確立

我が国に11ある教員養成系大学と全国立大学の財務指標を比較すると、教員養成系大学は人件費比率が高く、また、研究経費比率と比較して教育経費比率が高く、外部資金依存率が低いという構成になっている。このことは、教員養成においては、初等中等教育における教科領域等に応じた、多岐にわたる分野の教員を配置する必要があること、教員の活動主体が教育であること、理工系や医学分野と比較し研究設備に経費を要しないため、研究経費比率が低いこと、1件あたりの競争的資金が少額であり、獲得件数が外部資金依存率に反映されにくいこと、産業界との連携が進みにくいこと等の教員養成系大学の機能的特質を表している。

法人化後、教員養成系大学は、人件費比率を改善し、特徴である教育経費への重点配分を行うなど不断の努力を続けてきている。その結果、平成25年度は法人化直後の平成16年度から、10%以上人件費比率を縮減し、その縮減分を教育に投じて教育経費比率を倍増させてきた。さらに、外部資金の獲得にも努めている。図表1

しかし、運営費交付金が削減されていくなか、教員養成系大学・学部の努力も限界に来ており、運営費交付金において、人件費比率の高い教員養成系大学・学部の特性を十分に考慮することが望まれる。とりわけ国の賃金上昇政策に連動し、今後も予想される人事院勧告に対応した人件費増に配慮した財源を確保することを要望する。

図表1 教員養成系大学及び国立大学の財務指標比較

	人件費率			外部資金依存率			教育経費比率			研究経費比率		
	平成16年度	平成25年度	増減	平成16年度	平成25年度	増減	平成16年度	平成25年度	増減	平成16年度	平成25年度	増減
教員養成系大学平均	83.4%	73.3%	△10.1%	1.5%	2.1%	+0.6%	10.3%	19.4%	+9.1%	3.0%	3.7%	+0.7%
国立大学法人平均	59.7%	53.1%	△6.6%	7.0%	8.9%	+1.9%	4.8%	5.7%	+0.9%	8.4%	9.9%	+1.5%

3. 教員養成の質の向上に係る財源の確保・充実

グローバル化、少子高齢化、高度情報化等、社会が急激に変化する中で、子どもたちに対する教育を一層充実させるため、時代の変化に対応し、あるいは時代の変化を先取りすることのできる資質能力を有する教員を養成する必要がある。そのため、教員養成の質の向上に向けて、教員養成系大学・学部を取組をさらに強化するための財源を確保・充実することが望まれる。

4. 教育再生の実行に関連する事業の財源の確保・充実

小中一貫教育の制度化、小学校における外国語教育の取組、道徳に係る教育課程の改善等に対応して、教員養成系大学・学部の役割はますます重要であり、そのための事業経費等の財源を十分に確保することが望まれる。

5. 国立大学附属学校に対する財政的支援の充実

公立学校への教育条件の整備等に係る財政的支援が既に行われているが、国立大学においては、運営費交付金が削減されていくなか、各法人の努力にもかかわらず、経費の捻出が困難になってきている。国立大学附属学校にも同様の関連経費を措置し、国立大学附属学校と公立学校に格差が生じないように配慮することが望まれる。

なお、このことについては、別紙の通り全国国立教育系大学事務局長会議(平成27年1月16日)から、既に文部科学省に対して要望がなされている。

平成27年1月16日
全国国立教育系大学事務局長会議

文部科学省高等教育局 御中

国立大学附属学校に対する予算拡充について（要望）

平成26年12月11日に開催した全国国立教育系大学事務局長会議において、標記の件が話し合われ、下記事項について、全会一致で文部科学省に対し、要望書を提出することといたしました。

国立大学の附属学校においては、社会の変化とともに現代的な教育課題に対する様々な取り組みが必要であり、公立学校に比べて遅れている教育条件整備の観点及び児童・生徒の教育の機会均等の観点からも教育体制の整備が急務となっております。

つきましては、事情ご賢察のうえ、国の財政状況がたいへん厳しい中ではありますが、国立大学附属学校の基盤整備に対する特段の配慮をお願いいたします。

記

1 スクールカウンセラー配置経費の措置

公立学校においては、既に平成7年度からスクールカウンセラー配置のための予算措置がなされています。平成26年度においては、全公立小中学校の65%に配置されています。国立大学附属学校においても、いじめ防止などのために自前でスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制を整えていることから、このための予算措置が必要です。

配置学校数（25年度）小学校 10,246校／20,507校、中学校 8,404校／9,699校

2 外国語指導助手（ALT）配置経費の措置

公立学校においては、既に昭和62年度から外国語指導助手（ALT）配置のための予算措置がなされています。平成26年度においては、公立学校の場合、JETプログラムにより1人当たり590万円の措置がなされています。また、平成26年度からはALT10人につき1人のコーディネーターの配置経費も新たに措置されています。国立大学附属学校においても、グローバル化の観点から外国語指導助手（ALT）が配置されていますが、その財源の捻出に苦慮しており、このための予算措置が必要です。

地方財政措置（26年度）：総額約300億円（公立学校1校当たり年間約90万円）

3 部活動等の特殊勤務手当の増額措置

義務教育費国庫負担金においては、休日の部活動指導等の教員の負担を考慮し、平成26年10月から部活動等の特殊勤務手当の増額措置（部活動手当2,400円→3,000円）がなされています。国立大学附属学校においても、公立学校と同様の教員負担が生じており、人材確保及び円滑な人事交流の観点から公立学校と同水準の処遇とする必要があります。

4 ICT整備費の措置

公立学校においては、平成26年度から4年計画で総額6,712億円（単年度1,678億円）の地方財政措置がなされています。この経費は教育用パソコンの整備や学習ソフトウェア、ICT支援員の配置など幅広く使える仕組みとなっております。国立大学附属学校においても、ICTを活用した教育の展開は喫緊の課題であり、早急に機器等の整備及び支援員の配置が必要です。

5 教材整備費の措置

公立学校においては、既に平成24年度から10年計画で総額8,000億円(単年度800億円)の地方財政措置がなされています。これにより18学級規模の公立小学校では年額318万円、15学級規模の公立中学校では年額319万円が措置されています。国立大学附属学校においても、最新の教材を整備する必要があり、公立学校と同様の財源措置が必要です。

6 図書整備費の措置

公立学校においては、既に平成24年度から5年計画で総額1,000億円(単年度200億円)の地方財政措置がなされています。国立大学附属学校においても、老朽化・陳腐化した図書の更新や新刊の購入が必要であり、公立学校と同様の財源措置が必要です。

7 学校図書館における司書の配置経費及び新聞購読費の措置

公立学校においては、司書配置経費として既に平成24年度から単年度150億円の地方財政措置がなされています。これは、週30時間の司書をおおむね2校に1人配置できる経費となっています。新聞購読費についても既に平成24年度から5年計画で総額75億円(単年度15億円)の地方財政措置がなされています。国立大学附属学校においても、公立学校と同様に司書の配置や新聞購読費の措置が必要です。